

令和6年度 地域包括支援センター 事業評価の結果の概要

松戸市地域包括ケア推進課

2025/10/23

令和6年度 地域包括支援センター事業評価 概要

1. 事業評価の概要について

- 本市においては、法で義務付けられる3年前から、独自に評価指標を策定し事業評価を行ってきた。平成30年度に国が全国共通の評価指標を策定したことから、令和元年度事業評価において、国の評価指標との整合性を図りつつ、更に効果的な事業評価を実施するため、評価内容の見直しを行った。また、令和2年度事業評価において、地域包括支援センター（以下、地域包括とする）間の差や質の評価を行うために配点の細分化をするとともに、「いきいき安心プランⅧまつど」との連動を図るため重点項目を設け加算方式の導入を行った。
- 評価は、各業務の実施状況进行评估する「実施状況評価」及び事例対応や個別の取組における優れた手法・成果を好事例として評価する「実施手法評価」により行う。
- **実施状況評価**については、
 - ・ 評価指標ごとに1～4点で点数をつける。（業務区分ごとに平均点を算出）
 - ・ 国が示す評価指標と松戸市独自の評価指標から構成される。
 - ・ 地域包括の業務（委託内容）に基づき、評価指標の見直し、追加を行う。
- **実施手法評価**については、
 - ・ 事例対応における課題解決に向けた効果的な工夫、配慮等により優れた結果を得られた事例及び地域包括による先進的・先駆的な個別の取組を「好事例」として評価する。
 - ・ 各地域包括ごとの「好事例」の数を評価結果とするとともに、「好事例」の優れている点などを明確にし、他の地域包括への横展開を図る。

2. 事業評価による効果について

- 国の評価指標と整合性を図りつつ、松戸市独自の評価指標も取り入れることにより、松戸市の地域包括が担っている業務の実施状況をよりの確かつ包括的に評価することができる。
- 客観的な評価基準による評価を行うことにより、公平な評価結果を得ることができる。
- 「いきいき安心プランⅧまつど」との連動により、市の重点施策について地域包括の積極的な取組を促すことができる。
- 「好事例」の中から、普遍化すべきものを翌年度の評価指標に追加することにより、評価基準自体のレベルが継続的に向上し、各地域包括の運営水準の向上につながる。さらに、「好事例」が一定程度、各地域包括で定着してきた場合は、運営方針や仕様書等に盛り込むことで、松戸市全体の運営水準の底上げを推進していくことも可能。

3. スケジュールについて

- 令和6年度事業評価は下記のスケジュールで審査を実施
 - 5月上旬 地域包括より事業評価の提出
 - 5月～6月 地域包括の回答に基づき、書類審査、電話でのヒアリング、第1回判定会議を実施
 - 7月～8月 第1回判定会議を踏まえ書類の再審査。居宅介護支援事業所へのヒアリングを実施
 - 8月中 第2回判定会議を実施
 - 10月末 介護保険運営協議会において評価結果を報告、承認を受けた後、これを公表する

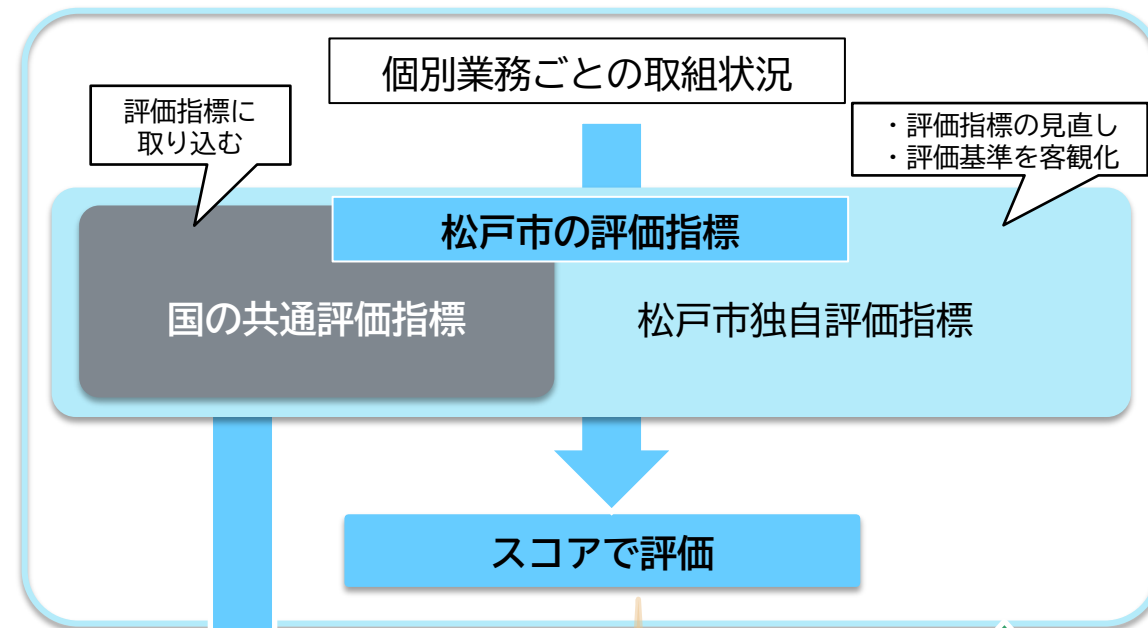
4. その他について

- 地域包括と日頃より連携することの多い居宅介護支援事業所からも各地域包括に対する意見等を聴取し、参考意見として集約する。
- 実施状況評価(配点)について、経年比較するため、昨年度評価点を記載していたが、令和6年度は設問の内容が大きく変更となったことから、今年度の昨年度評点は記載を見送る。

令和6年度 地域包括支援センター事業評価方法 ①

松戸市における地域包括支援センターの事業評価

実施状況評価



定着した「好事例」を運営方針や仕様書等に盛り込む

市全体の地域包括の運営水準が底上げ

よりの確な評価結果
公平な評価結果

実施手法評価



普遍化すべき「好事例」を評価指標として追加

評価基準のレベルが向上し、各地域包括の運営水準が向上

「好事例」を取りまとめ、事例共有等に活用

好事例の横展開が促進

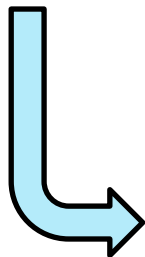
見直しにより期待される効果

令和6年度 地域包括支援センター事業評価方法 ①（補足）

1. 松戸市における地域包括支援センターの事業評価方法について（概要）

国の評価指標（実施状況評価）
①地域包括ケアシステムの構築・推進
②組織・運営体制
③総合相談支援業務
④権利擁護業務
⑤包括的・継続的ケアマネジメント支援業務
⑥地域ケア会議関係業務
⑦介護予防ケアマネジメント・介護予防支援関係業務
⑧包括的支援業務（社会保障充実分）

松戸市の評価指標項目（実施手法評価）	個別の取組	事例対応
①地域包括ケアシステムの構築・推進	—	—
②組織・運営体制	○	—
③総合相談支援業務	○	○
④権利擁護業務	○	○
⑤包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	○	○
⑥地域ケア会議関係業務	○	○
⑦介護予防ケアマネジメント・介護予防支援関係業務	○	○
⑧在宅医療・介護連携推進業務	○	○
⑨認知症総合支援業務	○	○
⑩松戸市指定事業等 ※松戸市独自評価指標を含む	○	○



⑧在宅医療・介護連携推進業務
⑨認知症総合支援業務
⑩松戸市指定事業等 ※松戸市独自評価指標を含む

令和6年度 地域包括支援センター事業評価方法 ②

(1) 自己評価・行政評価の実施方針

①自己評価 各地域包括が評価項目の「評価の根拠」について、「いる」「いない」「実施数」等を記載して自己評価を実施。詳細については下枠の特記事項欄に記載をする。

②行政評価

◎基本的考え方

○評価項目ごとに地域包括が記載した評価をベースにして、松戸市の地域包括として求められている事業が実施できているかどうかを評価するとともに（絶対評価）、地域包括間の相互比較の観点も含めて（相対評価）、行政評価を行う。

○行政評価は、まず提出された評価書類の書類審査を実施し、第1回判定会議を開催。その後、地域包括への電話でのヒアリングを実施し、第1回判定会議を踏まえ、書類の再審査。すべての結果を踏まえ、第2回判定会議を開催、最終的な行政評価を行った。実施状況評価はスコア、実施手法評価は好事例として評価を行った。

○評価結果を、介護保険運営協議会において審議した上で、行政評価を最終的に確定する。

◎書類審査の実施方法

○自己評価において記載された「評価の根拠」に基づき、書類審査を行う。評価に当たっては、「令和6年度地域包括支援センター事業評価 行政評価の個別基準」を参考に、必須項目である「評価の根拠」の記載内容に沿って評価を行う。

○第1回判定会の結果を踏まえ、書類の再審査を行う。再審査にあたっては、好事例等に選出されたものが、「評価基準に満たしているのか」等、精緻化を目的として審査にあたった。

◎判定会議

○書類審査、地域包括への電話でのヒアリングを実施し情報が集約された後、判定会議を行った。地域包括ケア推進課の地区担当が地区ごとに、同課事業担当と高齢者支援課担当が事業ごとに確認を行い、15地域包括全ての審査にあたった。

○判定会議は2回にわたって実施され、第1回判定会議では各地域包括ごとに好事例、好事例以外の良い事例・取組の選定。第2回判定会議で、次年度横展開する好事例の検討を行った。

令和6年度 地域包括支援センター事業評価方法 ③

(2) 公表の実施方針

- 好事例の普及や市民の理解促進の観点から、介護保険運営協議会の事業評価関連の資料一式を、松戸市ホームページを通じて公表する。
- 公表に当たっては、資料一式にアクセスしやすくするなど、市民に分かりやすくなるような工夫を行う。あわせて、地域包括と相談しつつ、個別事例における匿名性の確保など、個人情報保護に十分留意しつつ、公表を行う。

(3) 業務改善等の実施方針

- 今回の事業評価の結果を地域包括ケア推進課の地区担当と各地域包括が分析・振り返りを行い、地域包括の課題や今後の目標を明確にすることで、地域包括自体のレベルアップを図る。また評価結果を踏まえて各地域包括の特色を活かした支援を展開していく。
- 各地域包括の事例に対する効果的な取組方法や発展的な個別の取組について地域包括間で共有を図り、好事例を横展開して、松戸市全体の底上げをする。
- 特に優れた取組や松戸市全体に普及すべき取組等は次年度の評価指標に追加していく。また、一定程度各地域包括で定着してきた場合には、運営方針や仕様書等に盛り込む。

松戸市地域包括支援センター事業状況評価の様式

3. 総合相談支援業務

評価項目		回答欄	行政評価	
①地域包括支援ネットワークを構築できているか。				
評価の根拠	ア. 地域における関係機関・関係者のネットワークについて、構成員・連絡先・特性等に関する情報をマップまたはリストで管理しているか。			
	イ. 地域で開催される行事等（出張相談窓口も含む）において、相談ブースの開設等を行っているか。また、気になる高齢者等に関して、関係機関、民生委員、地域住民から連絡が寄せられるネットワーク体制を構築しているか。			
	ウ. 相談経路を分析して、高齢者等への支援に必要な新たな支援機関等と連携しているか。			
	エ. 高齢者福祉分野以外の関係機関・関係者と意見交換する機会を設けるなど、分野を横断した新たなネットワークを構築しているか。			
	オ. 社会資源（住民主体の予防活動、通いの場、サロン、認知症カフェ等）に関するマップを令和6年度内に更新・活用しているか。			
カ. 高齢者支援等を行う介護保険外サービス（配食、見守り、移送、サロン、地域の予防活動等）を行う地域（圏域内・外）の社会資源に繋がった社会資源の数【重複可】	圏域内		ヶ所	
	圏域外		ヶ所	
	合計	0	ヶ所	
キ. 社会資源の運営支援または継続支援を目的として、会議等（オンライン含む）に出席した延べ回数。【特記事項】 ※2層ワーキングの取り組みは除く			回	
特記事項	「キ」の各社会資源の種類・会議等開催日（〇月〇日）・会議等の内容の詳細情報を記載【自由記載】 【種類】			
	【会議等開催日】			
	【会議等の内容】			

選択式（いる・いない）

件数

記述式

松戸市地域包括支援センター実施手法評価 事例の様式

3.総合相談支援業務 事例シート

()地域包括支援センター

【事例概要】 ※現在状況は令和 7 年3月末時点に記載

事例カテゴリ	3.総合相談支援業務	選択事例	① ②
事例タイトル	ア)		

【基本情報】

年齢	歳	性別	男 女	認定情報	支援開始時→	現在状況→
日常生活自立度	障がい高齢者の日常生活自立度				支援開始時→	現在状況→
	認知症高齢者の日常生活自立度				支援開始時→	現在状況→
家族構成					家族関係・地域との関係等	支援開始時→ 現在状況→
					住居環境	自宅・借家・一戸建て・集合住宅()階 住宅改修の有無()
病歴					経済状況	年金 生活保護 給与
現在利用しているサービス	公的サービス				非公的サービス	
	支援開始時→ 現在状況→				支援開始時→ 現在状況→	
支援機関	支援開始時→地域包括				現在状況→	

【対応経過】

生活状況	※課題が生じるまでの支援対象者やその世帯の生活状況を記載。
課題内容	※支援対象者やその世帯が抱えている課題の内容やその課題が生じた経緯、地域包括支援センターが課題を把握した経緯を記載。
支援内容	※地域包括支援センターが行った支援の内容、当該支援が必要であると考えた理由、関係機関との連携状況などについて記載。

記述式

松戸市地域包括支援センター実施手法評価 個別の取組の様式

令和6年度松戸市地域包括支援センター実施手法評価項目（個別の取組）
（実施状況評価項目における特筆すべき事項、発展的な取り組み、先進的な取り組みや工夫などを記載、うち1つは「高齢者等が自ら介護予防や社会参加をする動機付けとなった取組」のうち、効果的な成果が得られた内容を記載）

項 目	取 組 内 容	結 果・成 果
②組織・運営体制 ※うち1つは、「平時からの防災に関する取り組み」のうち、効果的な成果が得られた内容を記載	①	①
③総合相談支援業務	①	①
④権利擁護業務	①	①
⑤包括的・継続的ケアマネジメント 支援業務	①	①
⑥地域ケア会議関係業務	①	①

記述式

令和6年度 地域包括支援センター行政評価結果 ③

実施手法評価 事例対応 (★:好事例、●その他の良い対応)

	明第1	明2西	明2東	本庁	矢切	東部	常盤平	常盤平 団地	五香 松飛台	六実 六高台	小金	小金原	新松戸	馬橋西	馬橋
1 地域包括ケアシステムの構築・推進	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2 組織・運営体制	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3 総合相談支援業務		★				★									
4 権利擁護業務									★						★
5 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	★				●			★		★					
6 地域ケア会議関係業務				★											
7 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援 関係業務														★	
8 在宅医療・介護連携推進業務 力 キ												●	★		
					●						★	●			
9 認知症総合支援業務			●				★				●	★			
10 松戸市指定事業等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

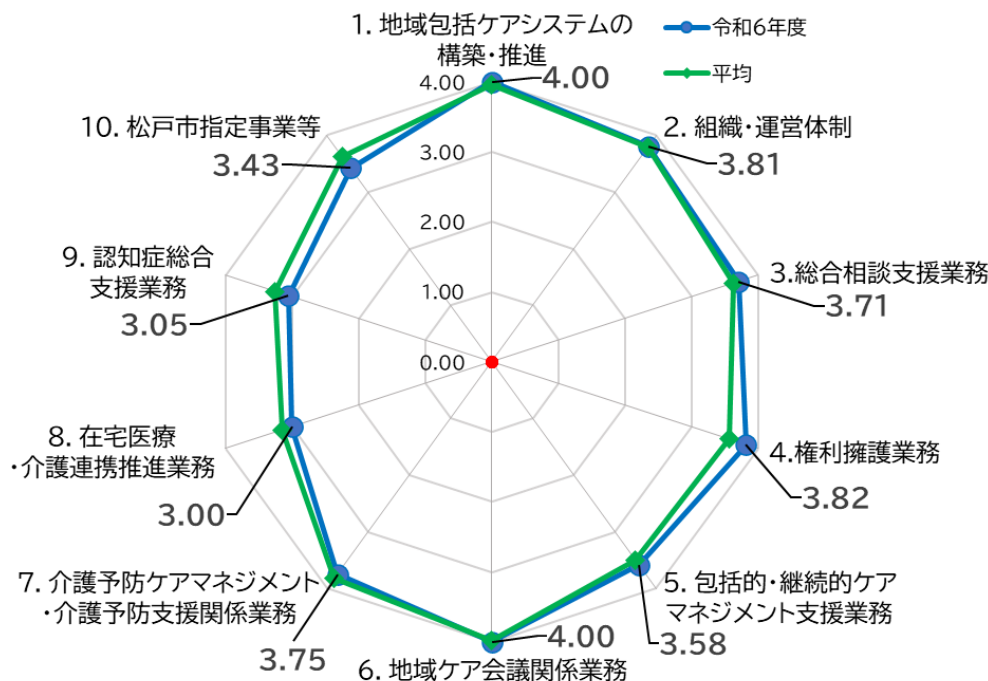
実施手法評価 個別取組 (★:好事例、○その他の良い取組)

	明第1	明2西	明2東	本庁	矢切	東部	常盤平	常盤平 団地	五香 松飛台	六実 六高台	小金	小金原	新松戸	馬橋西	馬橋
1 地域包括ケアシステムの構築・推進	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2 組織・運営体制											★			●	
3 総合相談支援業務					★										
4 権利擁護業務										●					
5 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務			★						★						
6 地域ケア会議関係業務							●								
7 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援 関係業務		●									★				
8 在宅医療・介護連携推進業務															
9 認知症総合支援業務				●				●						●	
10 松戸市指定事業等	●					●						★	●		●

①明第1地域包括支援センター 令和6年度 行政評価結果の概要

実施状況評価

3.62点



実施手法評価

評点(好事例の数) ★

注：好事例ごとに★一つ

【好事例】

(事例対応)

★【5.包括的・継続的ケアマネジメント支援業務】
ウ)地域で暮らす本人と希薄な家族関係を再構築するビジネスケアラーの支援

【好事例以外の主な良い事例対応・個別取組】

(個別取組)

●【10. 松戸市指定事業等】
趣味を活かし、役割を持つことで、社会参加や地域交流の場が生まれた

【講評】

本人及び家族の意向をケアマネと共に的確に把握し、経験年数の浅いケアマネに指導・助言を実施することにより、ケアマネの相談援助技術の向上に寄与した点が評価される。また、ケアマネの医療連携及び家族支援に対する苦手意識に寄り添い、共に行動し、助言したことで、成果としてケアマネの自信に繋がった好事例であった。

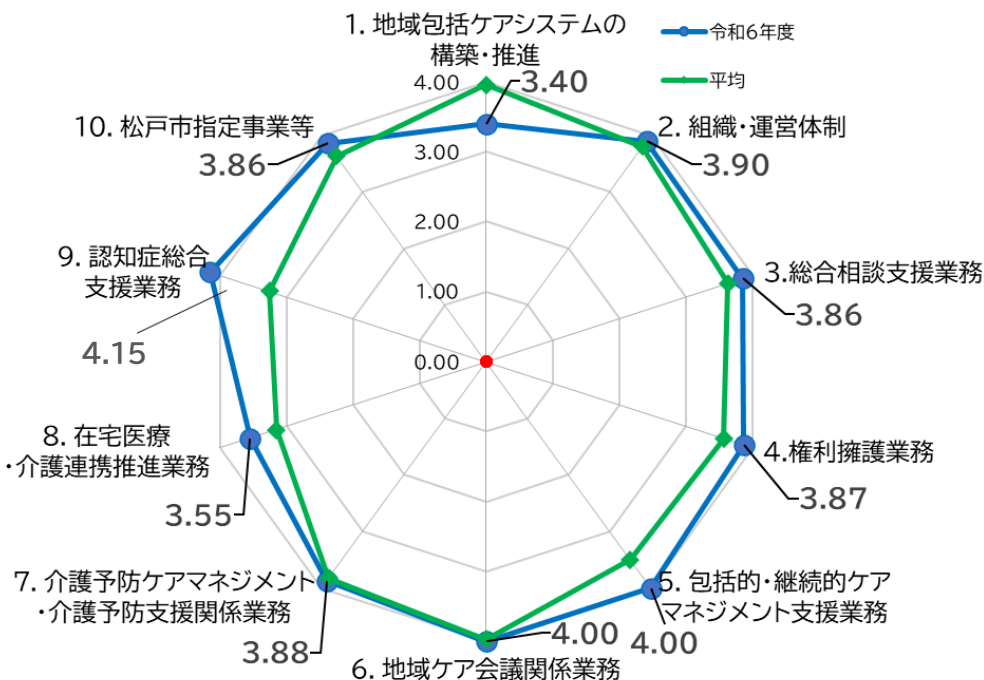
【参考意見：居宅介護支援事業所からの主な意見】

○家族支援など迅速に対応してもらえる。

②明第2西地域包括支援センター 令和6年度 行政評価結果の概要

実施状況評価

3.85点



実施手法評価

評点(好事例の数) ★

注：好事例ごとに★一つ

【好事例】

(事例対応)

★【3.総合相談支援業務】

ア)異変を察知し、早期対応で危機を回避した事例

【好事例以外の主な良い事例対応・個別取組】

(個別取組)

●【7.介護予防ケアマネジメント・介護予防支援関係業務】
対象者を伴走支援し、目標達成後は社会活動参加を促した

【講評】

高齢者及び子は、命の危険性があったが、地域包括が異変を察知し、即日訪問。早期対応を行った結果、命の別状はなく、以後の生活が安定した。また、他機関と連携、福祉サービスや医療に繋いだことは、好事例であったと評価できる。

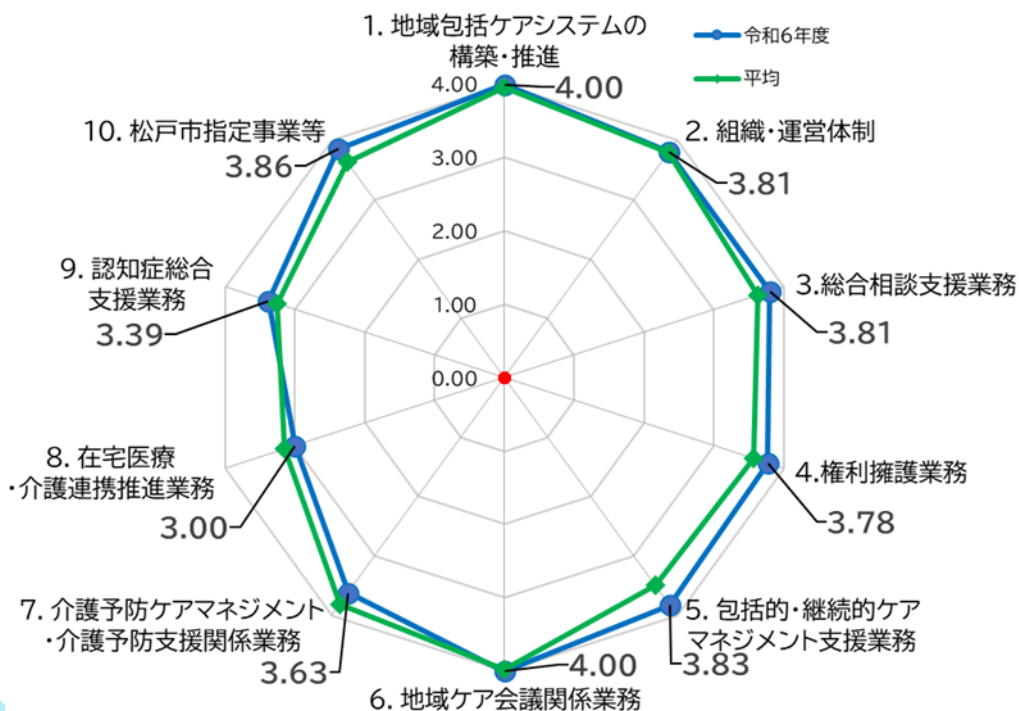
【参考意見：居宅介護支援事業所からの主な意見】

○ケースに関する相談や虐待相談に関して、相談がしやすく、必要時はすぐに動いてくれる。

③明第2東地域包括支援センター 令和6年度 行政評価結果の概要

実施状況評価

3.71点



実施手法評価

評点(好事例の数) ★

注：好事例ごとに★一つ

【好事例】

(個別取組)

★【5.包括的・継続的ケアマネジメント支援業務】

多機能コーディネーターによる社会資源の情報提供、新たな支援の開発を目的にケアマネ交流会の開催

<結果・成果>

ケアプランにインフォーマルサービスを取り入れやすくなった

【好事例以外の主な良い事例対応・個別取組】

(事例対応)

●【9.認知症総合支援業務】

ク)地域の催しへの参加が困難になっていた高齢者を支援し、再び参加が叶った支援

【講評】

多機能コーディネーターがケアマネ交流会を開催。社会資源に関する情報提供や意見交換を行ったことで顔の見える関係が構築された。また、ケアマネは介護保険サービスに限らない多様な地域資源の活用と視点を獲得し、ケアプランにインフォーマルサービスを取り入れる足掛かりになった点が評価できる。

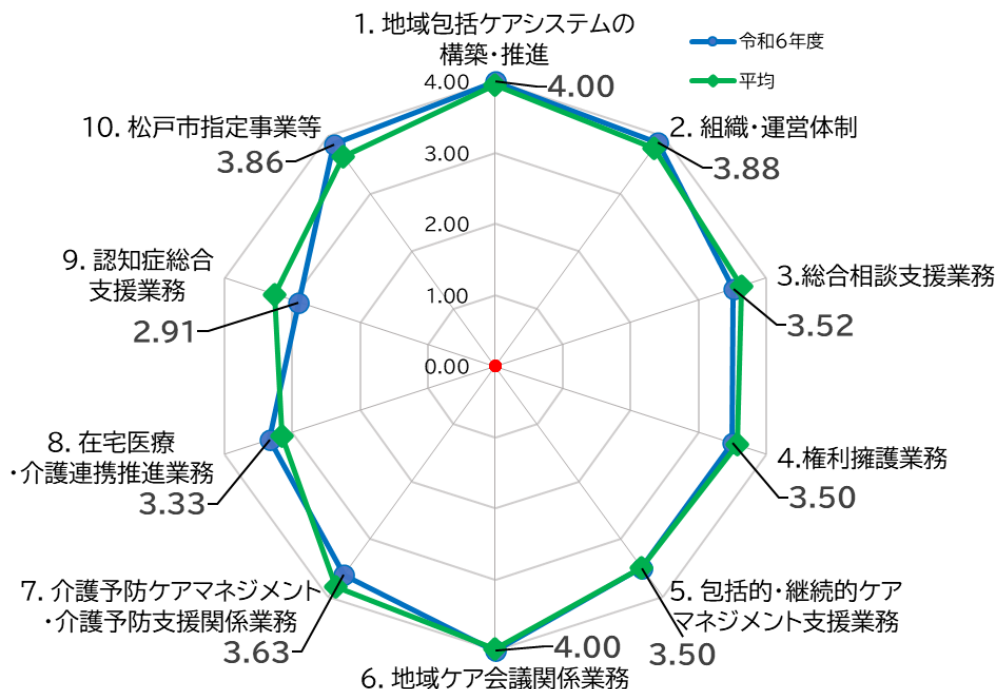
【参考意見：居宅介護支援事業所からの主な意見】

○新規ケースの引継ぎを受けたとき、必ず一緒に面談してくるので助かっている。

④本庁地域包括支援センター 令和6年度 行政評価結果の概要

実施状況評価

3.61点



実施手法評価

評点(好事例の数) ★

注：好事例ごとに★一つ

【好事例】

(事例対応)

★【6.地域ケア会議関係業務】

工)サービスの利用希望はあるが、公的社会資源不足により、適切な支援につながらない事例

【好事例以外の主な良い事例対応・個別取組】 (個別取組)

●【9.認知症総合支援業務】

地域企業と連携し、認知症サポーター養成講座の実施。地域企業と認知症高齢者支援で連携を行うことができるようになった

【講評】

地域包括が民間企業等に対して認知症の理解促進、地域包括の役割や機能について周知することで連携体制の構築及び強化が進められた。また、企業に対して認知症サポーター養成講座や出張包括を実施することで、住民のみならず、企業側にとっても対応力向上やサービス改善のヒントを得る機会として機能しており、相互に有益な関係性が構築されつつある点も評価できる。

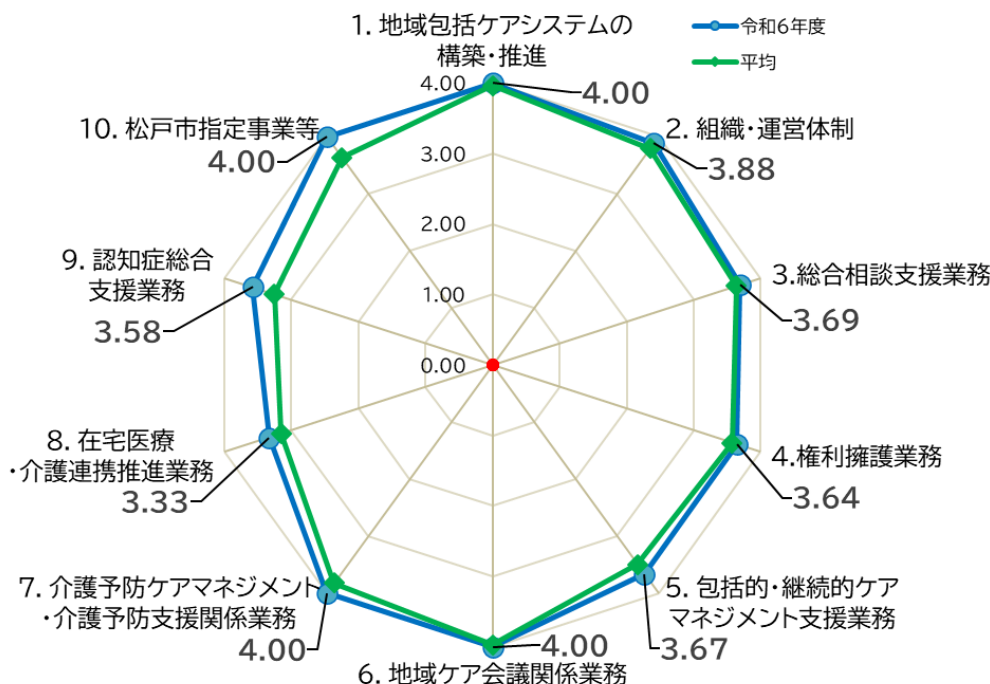
【参考意見：居宅介護支援事業所からの主な意見】

○困ったときなど、同行依頼した場合、すぐに対応してくれる。成年後見制度関係での助言について専門性が高い。

⑤矢切地域包括支援センター 令和6年度 行政評価結果の概要

実施状況評価

3.78点



実施手法評価

評点(好事例の数) ★

【好事例】

注：好事例ごとに★一つ

(個別取組)

★【3.総合相談支援業務】

認知症で金銭管理ができなくなったケースに対し、銀行の協力も得ながら支援を実施。支援にとどまらず、市内の同銀行全店舗に普及啓発パンフレットの配架などの連携に発展

<結果・成果>

今後の支援に活かせるネットワークを銀行と構築した

【好事例以外の主な良い事例対応・個別取組】

(事例対応)

●【5.包括的・継続的ケアマネジメント支援業務】

ウ)精神疾患のある相談者と伴走型支援を続けてきた地域包括とのケアマネ連携

●【8.在宅医療・介護連携推進業務】

キ)かかりつけ医以外の医療機関と連携した独居高齢者のケース

【講評】

認知症高齢者に係る個別相談を契機として、従来金融機関では本人又は成年後見人のみによる対応に限定されていたが、認知症高齢者への対応という共通課題を共有する中で、一歩踏み込んだ柔軟な対応が可能となった。さらには、金融機関との連携が進んだことで、手続きの一部簡略化等認知症高齢者に対する一定の配慮が得られた。これは金融機関との連携体制の構築に地域包括が大きく寄与したものとして評価できる。

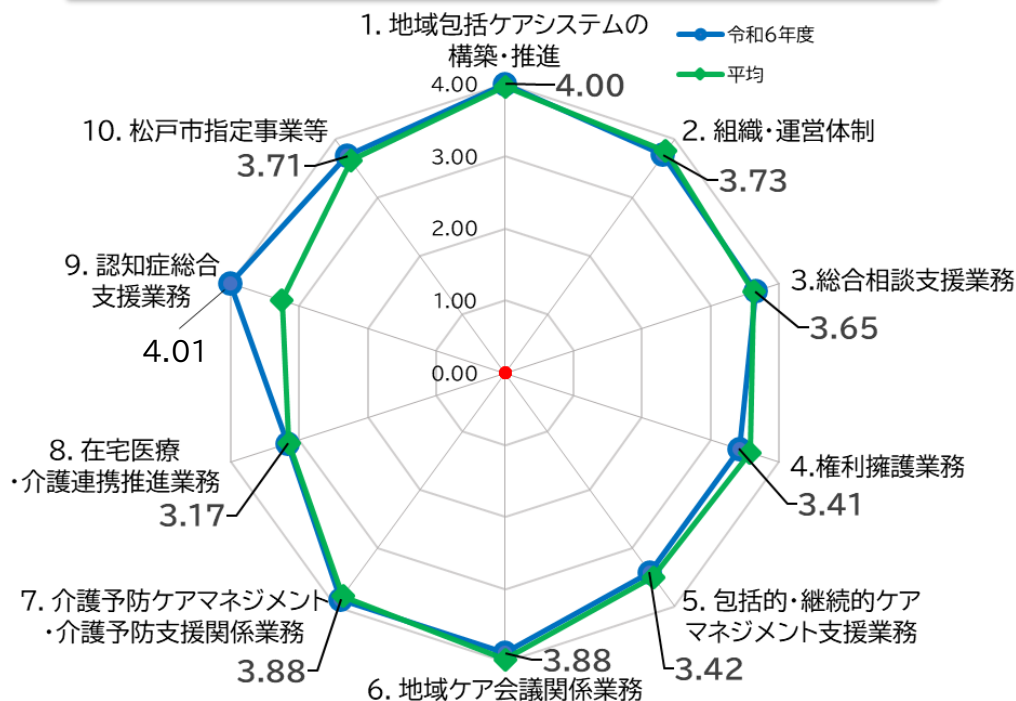
【参考意見：居宅介護支援事業所からの主な意見】

○連携、協働時にレスポンスが早い。緊急時の短期入所探しや受診同行に協力してくれたりバックアップ協力体制があり心強い。15

⑥東部地域包括支援センター 令和6年度 行政評価結果の概要

実施状況評価

3.69点



実施手法評価

評点(好事例の数) ★

注：好事例ごとに★一つ

【好事例】

(事例対応)

★【3.総合相談支援業務】

ア)関係機関との連携により消費者被害を防ぐことができたケース

【好事例以外の主な良い事例対応・個別取組】

(個別取組)

●【10.松戸市指定事業等】

地域住民主体の居場所の開設に向け、介護施設等と交渉や調整を実施。交渉・調整した企業から、居場所の提供を受けた

【講評】

警察・消費生活センター・地域包括の早急な対応により、消費者被害の拡大を未然に防いだ点。本人の混乱や自尊心に配慮した対応も適切であり、その後の信頼関係構築に繋がった。また、消費者被害を防ぐためインターフォンの使用方法を高齢者に伝えるなど、再発防止に向けた生活支援も高く評価できる。

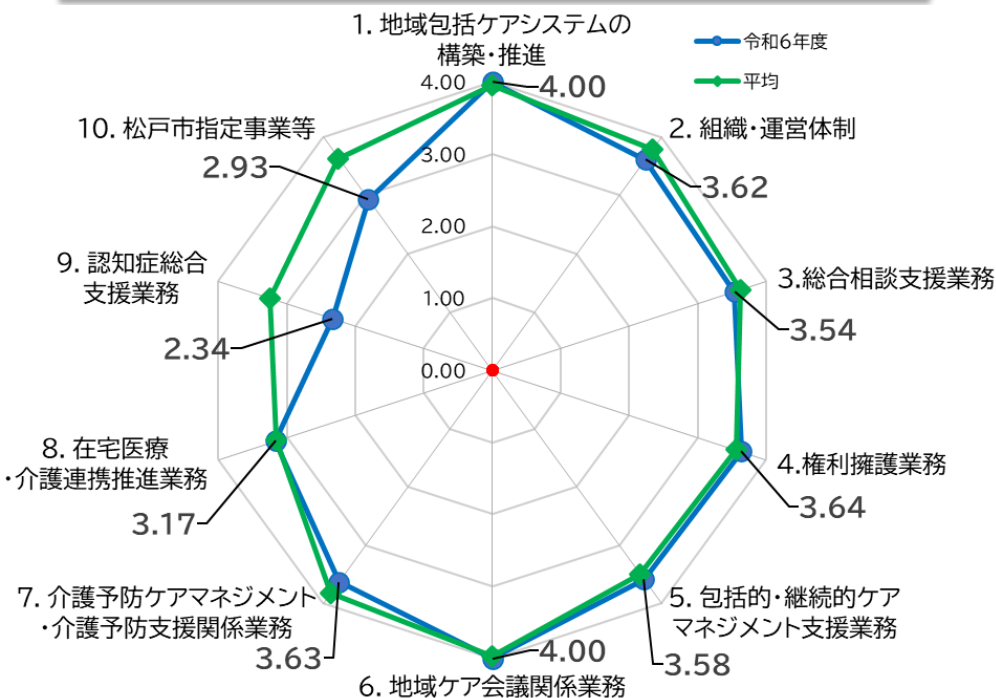
【参考意見：居宅介護支援事業所からの主な意見】

○専門的な内容でも相談しやすく、すぐに対応してもらえる。

⑦常盤平地域包括支援センター 令和6年度 行政評価結果の概要

実施状況評価

3.44点



実施手法評価

評点(好事例の数) ★

注：好事例ごとに★一つ

【好事例】

(事例対応)

★【9.認知症総合支援業務】

ク)多世代が認知症を理解し普及していくために、市内中学校で高齢者徘徊模擬訓練・オレンジガーデニングプロジェクトを実施

【好事例以外の主な良い事例対応・個別取組】

(個別取組)

●【6.地域ケア会議関係業務】

「常盤平リユース情報局」の維持継続。
不用品を有効活用し、不用品が欲しい人とあげたい人をマッチングした

【講評】

地域の中学校にて、高齢者徘徊声かけ訓練・オレンジガーデニングプロジェクトを実施。実践的な訓練とオレンジ協力員等との交流を交え、生徒や保護者に認知症の理解の促進を図った。また介護事業所の協力を得て、生徒とオレンジ協力員が中心となり、認知症の方が自分で育てた花を植える機会を作り、社会参加の場を作ったことは評価できる。

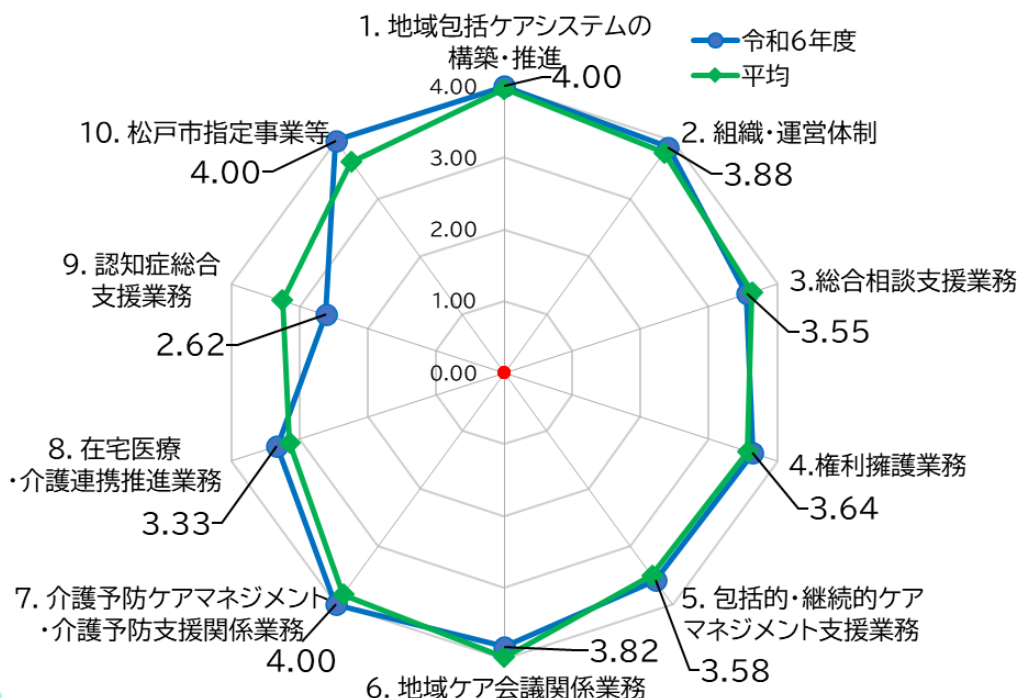
【参考意見：居宅介護支援事業所からの主な意見】

○虐待発生時は家族状況、支援者側の考えも丁寧に聞き取りをしてくれる。役割分担もしてくれ、対応について一緒に考えてくれる。

⑧常盤平団地地域包括支援センター 令和6年度 行政評価結果の概要

実施状況評価

3.64点



実施手法評価

評点(好事例の数) ★

注：好事例ごとに★一つ

【好事例】

(事例対応)

★【5.包括的・継続的ケアマネジメント支援業務】
ウ)意思決定支援の必要性がある方を担当している
ケアマネに対するのスーパービジョン

【好事例以外の主な良い事例対応・個別取組】 (個別取組)

●【9.認知症総合支援業務】
自治会と共催で「見守りシール」の体験会を実施。
世代を越えた参加者に「見守りシール」の利用法を
伝え、警察からは高齢者を保護した際のポイント
を説明してもらった。

【講評】

ケアマネのアセスメントおよび支援方針を支持しつつ、ケアマネの後方支援を意識した間接的な支援を実施した。特に親族が施設入所を前向きに検討できない状況において、「拒否している」ではなく、家族が「どのような不安を抱えているのか」を適切に聞きだせるように地域包括が助言し、ケアマネに意思決定等の重要性の気づきを促したことが評価できる。

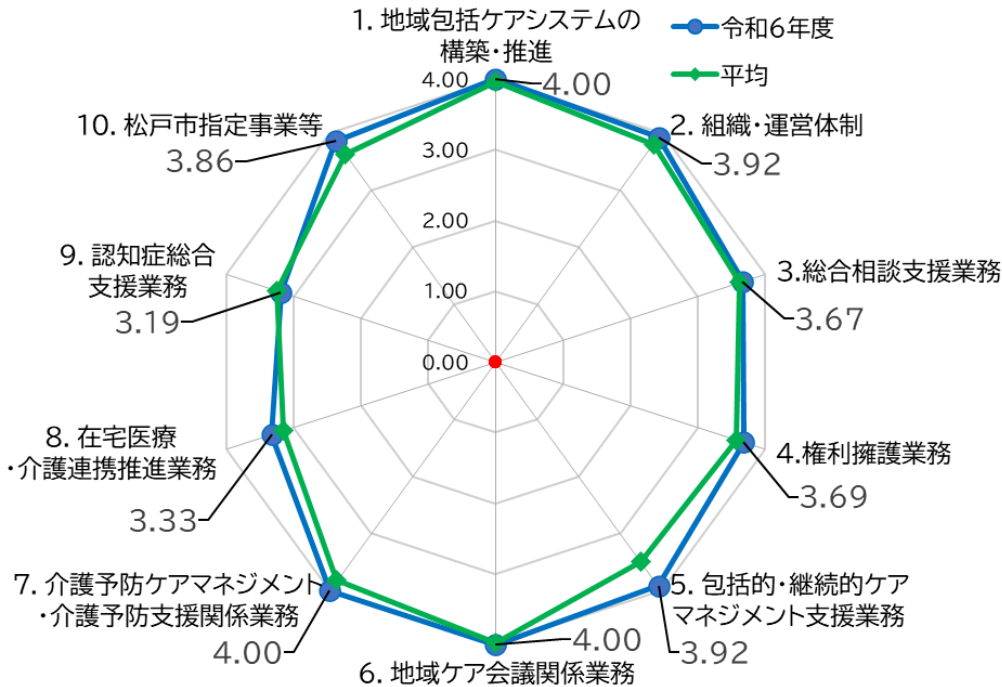
【参考意見：居宅介護支援事業所からの主な意見】

○虐待対応時に確認すべき情報を正確に伝えてくれる。役割分担も明確にしてくれるので頼りにしている。

⑨五香松飛台地域包括支援センター 令和6年度 行政評価結果の概要

実施状況評価

3.76点



実施手法評価

評点(好事例の数) ★★

注：好事例ごとに★一つ

【好事例】

(事例対応)

★【4.権利擁護業務】

イ)認知症の本人に寄り添うが故に家族が疲弊し身体的虐待に発展した事例

(個別取組)

★【5.包括的・継続的ケアマネジメント支援業務】

新規開設した独立型居宅介護支援事業所の支援
＜結果・成果＞

地域包括が各協議体との橋渡し、新規依頼からサービス担当者会議に至るまでの一連のプロセスについて伴走支援を実施し、ケアマネの不安軽減を行った

【講評】

介護サービスに対する本人の拒否や家族の認知症への理解不足といった課題に対し、主治医との緊密な連携を図り、本人が信頼する医師から介護サービスの提案を行うなど、導入に工夫を凝らし、円滑にサービスにつなげた。また、虐待が疑われる状況においても、家族の努力を否定せず、寄り添いながら気づきを促す支援を行い、対応力向上を図った点も併せて評価できる

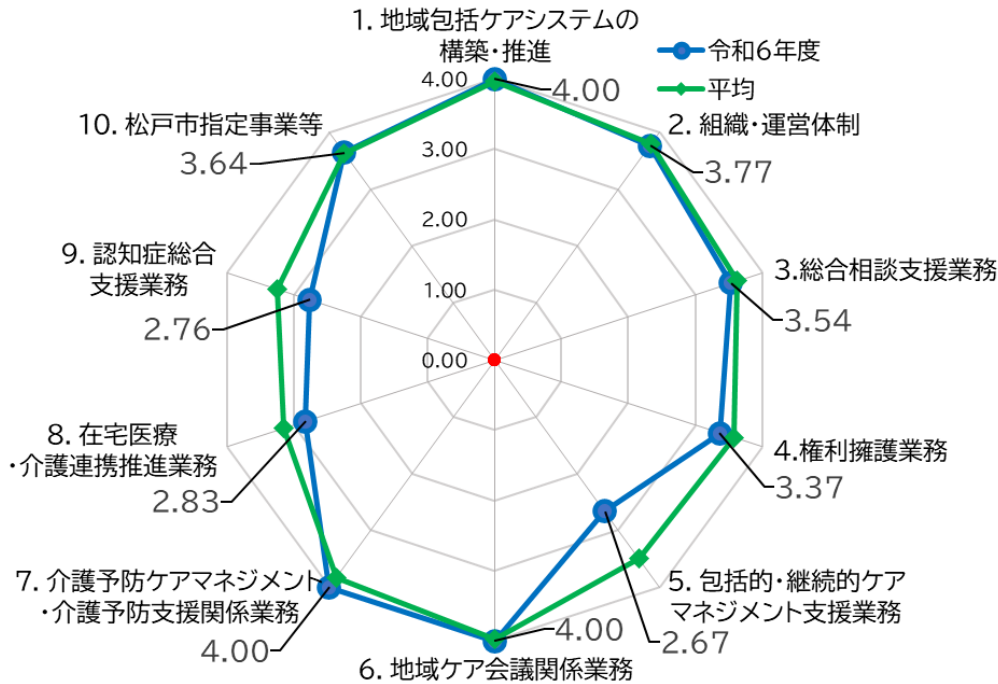
【参考意見：居宅介護支援事業所からの主な意見】

○相談した際は迅速に、的確なアドバイスをもらえて助かっている。困難事例は「一緒に訪問します」と声をかけてくれて心強い。 19

⑩六実六高台地域包括支援センター 令和6年度 行政評価結果の概要

実施状況評価

3.46点



実施手法評価

評点(好事例の数) ★

注：好事例ごとに★一つ

【好事例】

(事例対応)

★【5.包括的・継続的ケアマネジメント支援業務】
ウ)生活費まで浪費してしまう本人を担当しているケアマネへの支援

【好事例以外の主な良い事例対応・個別取組】

(個別取組)

●【4.権利擁護業務】
負債の相続を家庭裁判所と連携しながら対応。
相続破棄の手続きを自身で行えるよう伴走支援を実施した

【講評】

ケアマネと協力し、本人に対して、収支の見える化を実施。支出内容を具体的に提示することで、金銭感覚の改善と自覚を促した。また、ヘルパーの支援内容を見直すなど、サービスの適正化と自立支援を平行して実施。加えて、ケアマネと地域包括が役割を分担しながら定期的な確認を行ったことにより、本人の生活力の回復と年金内での生活維持が実現された点が評価できる。

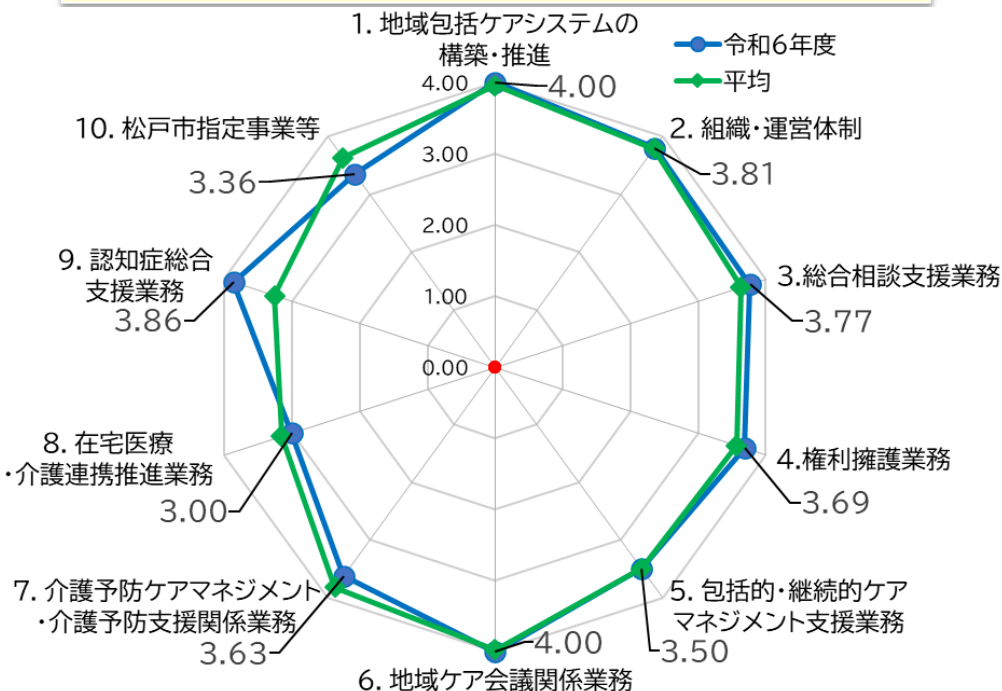
【参考意見：居宅介護支援事業所からの主な意見】

○いつも丁寧で、職員が経験豊富で助言指導が適切。一方的な解決案ではなく、様々の視点からのアドバイスがもらえる。

⑪小金地域包括支援センター 令和6年度 行政評価結果の概要

実施状況評価

3.66点



実施手法評価

評点(好事例の数) ★★★

注：好事例ごとに★一つ

【好事例】

(事例対応)

★【8.在宅医療・介護連携推進業務】
キ)服薬コンプライアンス改善のための支援

(個別取組)

★【2.組織・運営体制】
メール・電話等を活用した、データ管理

★【7.介護予防ケアマネジメント、介護予防支援関係業務】
体操教室を活用した、フレイルの早期発見

【好事例以外の主な良い事例対応・個別取組】
(事例対応)

●【9.認知症総合支援業務】
ク)ワクワクや緊張感など非日常を味わいオレンジ協力員の連帯感が強まった地域交流会

【講評】

服薬コンプライアンスの問題に対し、医療機関と連携し、薬局を統一。薬の管理や重複していた処方箋を減らすことができた。また、サービス担当者会議の開催、訪問薬局等の導入による、専門医やかかりつけ医の連携がスムーズに行えるようになった結果、本人や家族の服薬に関する負担が軽減された点は評価できる。

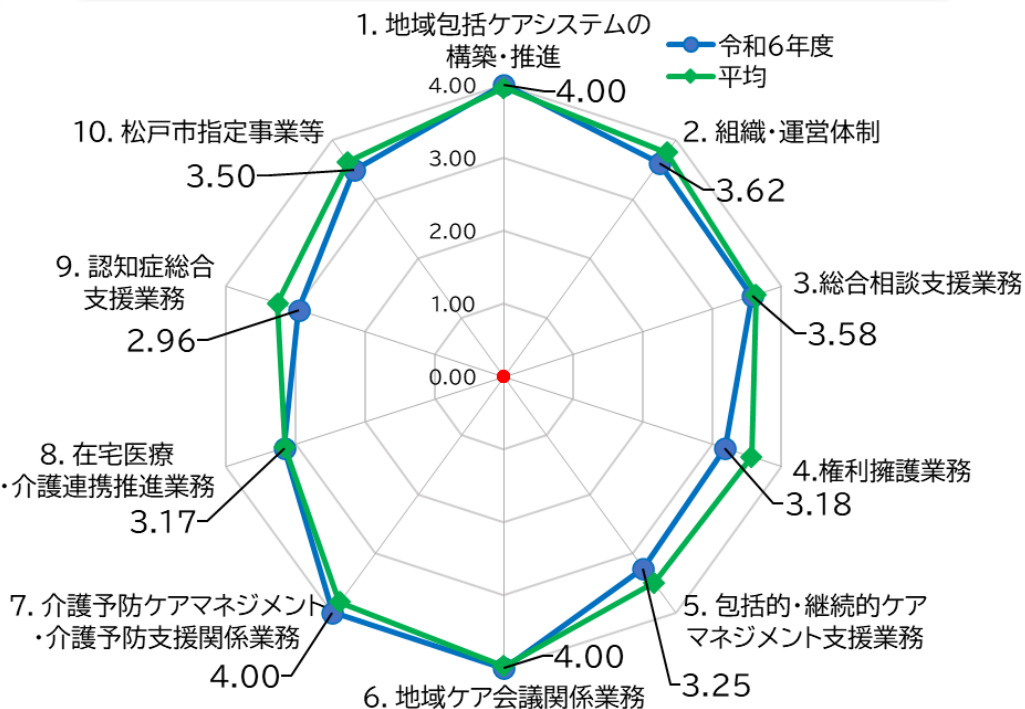
【参考意見：居宅介護支援事業所からの主な意見】

○同行訪問に迅速に対応してくれる。相談すると、要点を整理してくれ、気づきを与えてくれる。

⑫小金原地域包括支援センター 令和6年度 行政評価結果の概要

実施状況評価

3.52点



実施手法評価

評点(好事例の数) ★★

注：好事例ごとに★一つ

【好事例】

(事例対応)

★【9.認知症総合支援業務】

ク)認知症カフェへの参加をきっかけに、段階的支援で介護サービス利用へつながったケース

(個別取組)

★【10.松戸市指定事業等】

引きこもり経験者が地域活動リーダーへと変わった取組

【好事例以外の主な良い事例対応・個別取組】

(事例対応)

●【8.在宅医療・介護連携推進業務】

カ)希死念慮を抱える独居高齢者への段階的な社会参加を支援したケース

キ)信頼関係の構築と他機関連携による生活再建支援の取組

【講評】

デイサービスに拒否感を示した高齢者に対し、オレンジ協力員の聞き取り実施。本人の強みを活かしたデイサービスへと繋げたことは支援の導入方法として、効果的なアプローチであるといえる。また、オレンジ協力員の協力体制が地域内で十分に構築され、地域包括がオレンジ協力員の機能を適切に支援・活用したことは評価できる。

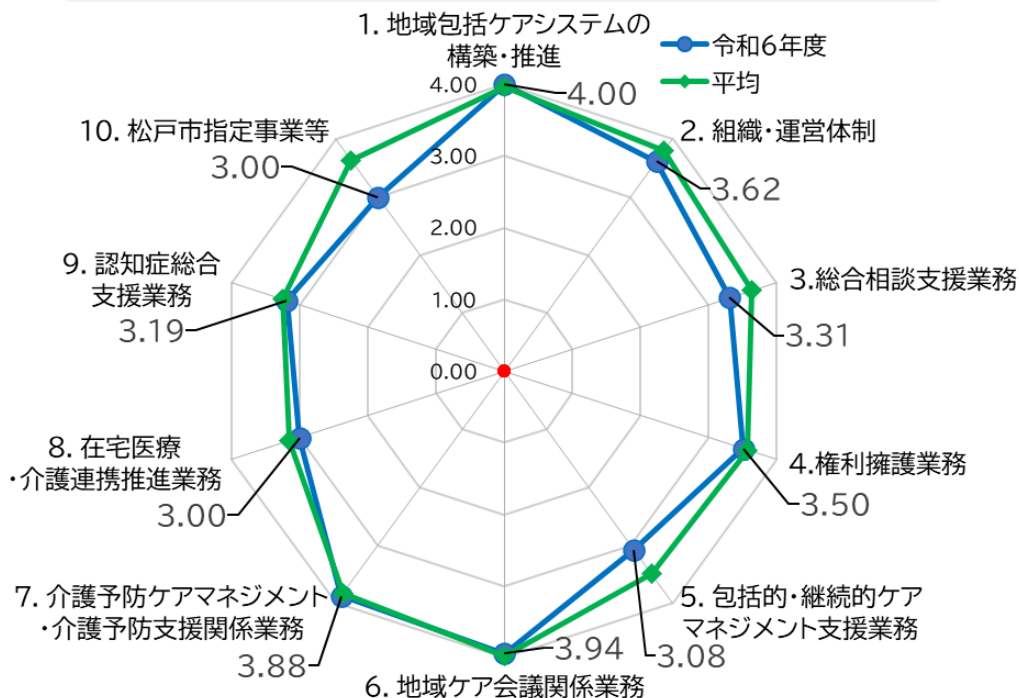
【参考意見：居宅介護支援事業所からの主な意見】

○成年後見の相談が増えているが、地域包括が適切な支援機関を紹介してくれるので、助かっている。

⑬新松戸地域包括支援センター 令和6年度 行政評価結果の概要

実施状況評価

3.45点



実施手法評価

評点(好事例の数) ★

注：好事例ごとに★一つ

【好事例】

(事例対応)

★【8.在宅医療・介護連携推進業務】

力)短期記憶の保持が難しく、金銭管理ができなくなった認知症高齢者への支援

【好事例以外の主な良い事例対応・個別取組】

(個別取組)

●【10.松戸市指定事業等】

様々なテーマで啓発教室を開催。体操教室を隔月オンライン開催。事前申込制を廃止し、多くの参加者が参加できるよう工夫した。

【講評】

本事例は、キーパーソンとなる親族が不在であったが、地域包括が本人と関係性を構築、神経内科の受診にはハードルが高い本人に受診の必要性を説明。同行支援を行うことで、本人に安心感を与えたこと。また、主治医やMSWと連携し、訪問看護や介護保険サービスを調整、結果的には施設入所に至ったが、入所までの間、地域包括が支援者と連携し、対応にあたった点が評価できる。

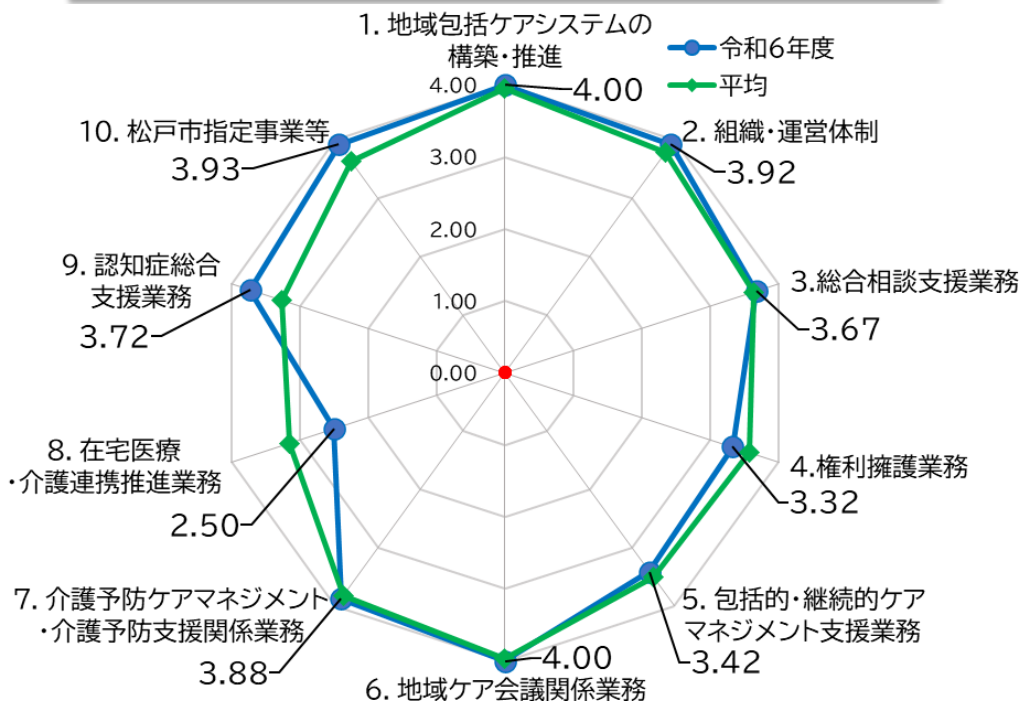
【参考意見：居宅介護支援事業所からの主な意見】

〇いろいろ対応してもらい助かっている。高い専門性をもって支援してくれる。

⑭馬橋西地域包括支援センター 令和6年度 行政評価結果の概要

実施状況評価

3.64点



実施手法評価

評点(好事例の数) ★

注：好事例ごとに★一つ

【好事例】

(事例対応)

★【7.介護予防ケアマネジメント・介護予防支援関係業務】
オ)友達と近所の草むしりぐらいやれそうなんだけど、実際にどうやって行っていけばいいかなあ

【好事例以外の主な良い事例対応・個別取組】

(個別対応)

●【2.組織・運営体制】

キャラクターを活用した普及啓発

●【9.認知症総合支援業務】

若年層に向け、地域包括の啓発物品を作成
ホームページやSNSを活用した、普及啓発

【講評】

本人の「人と人とのつながりを大切にすること」「何か地域社会とつながる活動を行いたい」との思いをくみ取り、多機能コーディネーターが「庭の草むしりに困っている人」と「地域で活動したい人」をマッチング。地域包括が住民の予防活動をコーディネートした点が高く評価された

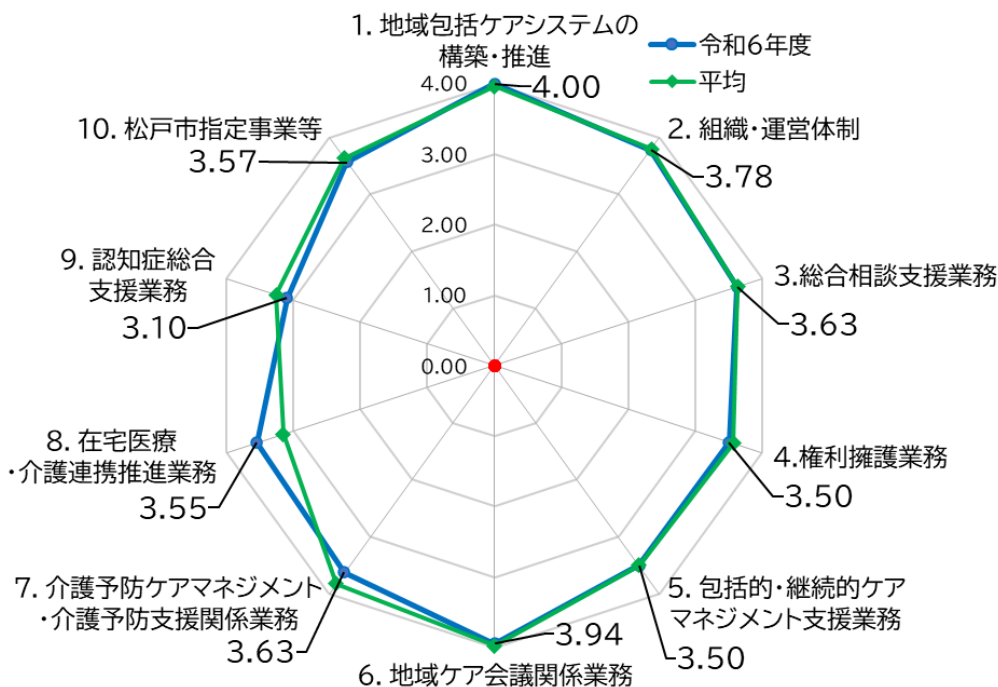
【参考意見：居宅介護支援事業所からの主な意見】

○個別事例の相談について、過去の事例を基に対応策を提案してくれる。内容によっては地域包括内で協議し回答してくれる。

⑮馬橋地域包括支援センター 令和6年度 行政評価結果の概要

実施状況評価

3.62点



実施手法評価

評点(好事例の数) ★

注：好事例ごとに★一つ

【好事例】

(事例対応)

★【4.権利擁護業務】

イ)親族の支援が得られず、多職種を巻き込んで権利擁護支援にあたった事例

【好事例以外の主な良い事例対応・個別取組】

(個別取組)

●【10.松戸市指定事業等】

ケアマネから模型作りが得意な利用者があるとの情報を基に施設や店舗と連携し2か所で作品掲示を実施、本人の意欲が高まった

【講評】

夫婦ともに認知機能およびADL低下がみられる中で地域包括が介入。支援途中で配偶者が逝去するという大きな転機に対し、希死念慮や不安が表出するも本人に地域包括が寄り添いながら、関係機関と連携し手厚い継続的支援を行った。また、配偶者逝去後、地域包括がグリーフケアを担い、多職種で連携して対応した点が評価された。

【参考意見：居宅介護支援事業所からの主な意見】

○ケースの相談をするとしっかり話を聞いてくれ、一緒に対応してくれるため、頼りにしている。

好事例・好取組からの横展開の実施状況について

実施手法評価 事例対応・個別取組から抜粋

横展開の評価項目	実施状況	内容（事例）
「平時からの防災に関する取り組み」のうち効果的な成果が得られたもの	全包括で実施	防災マップの作成や適宜BCPの見直し、更新。地域ケア会議での検討。避難訓練の実施、地域の炊き出し訓練に参加。地域の防災担当者と顔合わせなどを行った。
社会資源の運営支援を目的として、会議（オンライン含む）に出席した延べ件数	全包括で実施	地域団体の協力を得て、誰でも参加できるサロンの立ち上げ。サロンの運営に不安があるとの相談があり、会議を開催しサロンの運営、活動内容について継続支援を目的に助言を行った。
地域個別ケア会議において映像等を用いて、会議を開催	全包括で実施	個別ケア会議において、本人に承諾を得て、画像・写真などで、自宅の様子など画面共有にて掲載。虐待ケースでは怪我の状況がわかるように写真とイラストを用いて説明した事例もあった。
高齢者等が自ら介護予防や社会参加をする動機付けとなった取組	全包括で実施	高齢者の趣味を活かした、地域活動を支援。認知症予防教室終了者が活動を継続。多機能コーディネーターによる、地域の社会資源と住民のマッチング。

実施手法評価（事例対応）

※各項目、特筆すべき内容のものについて好事例として★を付ける

区分	評価対象事例（同一事例は用いない）
3. 総合相談支援業務	ア) 下記の①～②の相談事例のうち、課題解決に向けた効果的な対応上の工夫や配慮等などにより、特筆すべき結果・成果が得られた事例【1事例以上】 ①緊急性を判断し、早期に対応できた事例 ②多分野と連携して対応する必要があると判断した事例 （多分野：子ども・障害・困窮分野、就労、警察・消防等の機関や弁護士等）
4. 権利擁護業務	イ) 下記の①～②の相談事例のうち、課題解決に向けた効果的な対応上の工夫や配慮などにより、特筆すべき結果・成果が得られた事例【①～②のうち1事例以上】 ①虐待通報のうち、24時間又は48時間以内に事実確認し、必要な支援・措置などを行った事例 ②成年後見制度等の権利擁護を目的とする制度を活用した事例
5. 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	ウ) 介護支援専門員から相談を受けた事例のうち、介護支援専門員に対し事例の特性を踏まえた効果的な支援を行った結果、特筆すべき結果・成果が得られた事例【1事例以上】
6. 地域ケア会議関係業務	エ) 地域ケア個別会議の個別事例から抽出した課題について、地域包括ケア推進会議を活用し、課題解決に向けた効果的な取組を行った結果、特筆すべき結果・成果が得られた事例【1事例以上】
7. 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援関係業務	オ) 地域包括支援センターが行うケアマネジメントを通じて、住民主体のサービス、地域の予防活動等につないだ事例又は短期集中予防サービス等につないだ事例のうち、効果的な対応上の工夫や配慮などにより、自立支援・重度化防止に向けた特筆すべき結果・成果（ケアマネジメントにより設定された目標の達成など）が得られた事例【1事例以上】
8. 在宅医療・介護連携推進業務	カ) 下記の①～③の相談事例のうち、課題解決に向けた効果的な対応上の工夫や配慮などにより、特筆すべき結果・成果が得られた事例【①～③のうち2事例以上】 ①訪問診療利用の場面で医療機関と緊密な連携が必要な相談事例 ②外来診療（かかりつけ医以外も含む）利用の場面で医療機関と緊密な連携が必要な相談事例 ③入退院の場面で医療機関と緊密な連携が必要な相談事例
	キ) 医師との緊密な連携が必要な相談事例のうち、課題の解決に向けて地域サポート医もしくはかかりつけ医以外の医療機関と連携した効果的な対応上の工夫や配慮などにより、特筆すべき成果が得られた事例【1事例以上】
9. 認知症総合支援業務	ク) 下記の①～②の事例のうち、地域包括支援センターがコーディネートしたオレンジ協力員による「専門職と協力した実践活動」で、対応上の工夫や配慮などにより、特筆すべき結果・成果が得られた事例【①～②のうち1事例以上】 ①オレンジ協力員との地域活動のうち、効果的な対応上の工夫や配慮などにより、特筆すべき成果が得られた事例 ②オレンジ協力員との個別支援のうち、効果的な対応上の工夫や配慮などにより、特筆すべき成果が得られた事例

実施手法評価 事例対応（対応上の工夫や配慮等により特筆すべき結果が得られた事例等 まとめ）①

	項目	地域包括支援センター 事例タイトル （★好事例とその他の良い事例対応）
3	総合相談支援業務	★ア）異変を察知し、早期対応で危機を回避した事例（明2西） 【基本情報】本人と子の2人暮らし 要介護4 【工夫・配慮】○心配な状況だったので、気にかけて確認するようにしていた。○電話連絡が取れなかった際に単なる不在や失念とは考えず、「何か異変を起きている可能性がある」という危機感をもって訪問した。○訪問時に応答がなくてもあきらめず対応した。 【結果・成果】○危機的状況であったが、搬送後両者とも命に別状はなかった。○本人は施設入所、子は治療に結び付き、リハビリ病院に転院。○本人、子に後見人が選任され、支援体制が構築された。 ★ア）関係機関との連携により消費者被害を防ぐことができたケース（東部） 【基本情報】独居 未申請 【工夫・配慮】○警察通報した当日、本人がパニック状態であったが、一度業者には席を外してもらい本人と話す場面を作った。○クーリングオフについて丁寧に説明した。○自尊心を傷つけないように声かけをした。 【結果・成果】○契約書の内容に気になる点が見つかり、クーリングオフができることとなった。○インターフォンが修理され、訪問販売に対しての対策ができた。○本人の消費者トラブルに対する意識が高まった。
4	権利擁護業務	★イ）認知症の本人に寄り添うが故に家族が疲弊し身体的虐待に発展した事例（五香松飛台） 【基本情報】本人、配偶者、子とその配偶者の4人暮らし 要介護1 【工夫・配慮】○信頼している主治医からの話でスムーズにデイサービス利用に繋がった。○主治医・ケアマネ・サービス事業所と情報共有を密に行い、支援の方向性を統一することに努めた。○認知症の理解が乏しい配偶者に対し、認知症サポーター養成講座を受けてもらった。 【結果・成果】○デイサービスから始め、ショートステイ利用の日数も増やせている。○本人が「仕事に行く」という（役割意識）を持ち、いきいきと通所ができている。○認知症について理解を深めてもらうよう支援した結果、家族の本人への対応に変化がみられ虐待が解消された。 ★イ）親族の支援が得られず、多職種を巻き込んで権利擁護にあたった事例（馬橋） 【基本情報】本人と配偶者の2人暮らし 要介護3 【工夫・配慮】○金銭管理ができないため、成年後見申し込みを早期に実施。○後見人が選任されるまではケアマネ等支援者で対応した。○本人が配偶者に会いたいという気持ちに寄り添い面会を実施した。○担当者会議には本人も参加してもらい、本人の本音が聞けるよう配慮した。 【結果・成果】○配偶者と面会を実施したことで、配偶者と最後の再開が実現し涙を流し喜んでいた。○支援者全員で傾聴を丁寧にしたこと、精神の安定につながった。

実施手法評価 事例対応（対応上の工夫や配慮等により特筆すべき結果が得られた事例等 まとめ）②

	項目	地域包括支援センター 事例タイトル （★好事例とその他の良い事例対応）
5	包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	★ウ）<u>地域で暮らす本人と希薄な家族関係を再構築するビジネスケアラーの支援（明第1）</u> 【基本情報】独居、別居の子（キーパーソン） 要介護2 【工夫・配慮】○ケアマネが医療連携と家族支援に苦手意識を持っていたため、地域包括が中断してた医療機関への接続、医療者への情報提供を支援した。○子の負担軽減のため、受診時の支援方法を助言した。○緊急連絡先や金銭管理等、子しかできないことについては子に依頼するようにケアマネに助言した。○ケアマネ不在時は事業所管理者の協力を得よう助言した。 【結果・成果】○ケアマネと子の連携体制が整い、本人の状態変化に理解を示した。○子はケアマネに対して介護の負担感の本音を話すことができた。○子と本人の距離感が縮まりつつある。○地域とのつながりも継続的にありながら支援体制が整い、ケアマネの自信にもつながった。 ★ウ）<u>意思決定支援の必要性がある方を担当しているケアマネに対してのスーパービジョン（常盤平団地）</u> 【基礎情報】独居 子が3人別居 要介護4 【工夫・配慮】○直接的な支援ではなく、ケアマネ支援の視点で関わりケアマネの気づきを促した。○本人の意思表示が難しい場合でも、本人の意思を専門的知見から考察することも重要であると伝えた。○意思決定支援の過程で、どこに課題があるのかを意識してもらった。 【結果・成果】○ケアマネの意思決定支援が適切であり、本人が施設入所に対して拒否なく前向きな考えをもっていた。○子の施設入所に対する不安をケアマネがしっかりと払拭することができた。○意思決定支援の必要性についてケアマネの気づくことができた。 ★ウ）<u>生活費まで浪費してしまう本人を担当しているケアマネへの支援（六実六高台）</u> 【基本情報】独居 別居の子あり 要介護5 【工夫・配慮】○1ヶ月の収支を本人が見えるように大きな表にした。○子にもお金の流れについて共有した。○介護サービスについても再度調整するように促した。 【結果・成果】○お金の使い道が増え、友人とランチを食べに行くことができた。○介護サービスの必要性に再度見直しがなされた。 ●ウ）<u>精神疾患のある相談者と伴走型支援を続けてきた地域包括とケアマネ連携（矢切）</u>
6	地域ケア会議関係業務	★エ）<u>サービスの利用希望はあるが、公的社会資源不足により、適切な支援につながらない事例（本庁）</u> 【取組のポイント】○企業サービスが地域における重要な社会資源になり得ることを認識し合った。○企業のニーズにも配慮し連携を進めた。○顔の見える関係構築を重視し適宜ケア会議に企業の参加を依頼した。 【結果・成果】○企業と地域包括が継続的に連携することができた。○小売企業との連携が進み、企業職員に対して認知症サポーター養成講座の開催を実施。○個別支援においても企業と連携が図られた。

実施手法評価 事例対応（対応上の工夫や配慮等により特筆すべき結果が得られた事例等 まとめ）③

	項目	地域包括支援センター 事例タイトル （★好事例とその他の良い事例対応）
7	介護予防ケア マネジメン ト・介護予防 支援関係業務	★オ) <u>友達と近所の草むしりぐらいやれそうなんだけど、実際にどうやって行っていけばいいかなあ（馬橋西）</u> 【基本情報】独居 要支援2 【工夫・配慮】○多機能コーディネーターと協働しながら対応した。○予防プランナーと連携し庭の草取りで困っている人がいないか抽出した。○本人は脳梗塞後遺症により、作業ができないため連絡窓口係を担当するようにした。 【結果・成果】○社会資源として「スマイルファイブ」を立ち上げることができた。○病気により身体的不自由になっても、就労的な役割を担うことができた。
8	在宅医療・ 介護連携推進 業務	★カ) <u>短期記憶が保持が難しく、金銭管理ができなくなった認知症高齢者への支援（新松戸）</u> 【基本情報】独居 要介護1 【工夫・配慮】○本人の行きなれている医療機関を選択した。○受診同行をして、本人の不安軽減できるように支援を実施した。○キーパーソン不在な部分を地域包括でカバーしながら支援を実施した。○金管管理ができないことも配慮しながら支援を実施した。 【結果・成果】○施設入所まで一人で心細いと感じていたが、支援者訪問し顔を見せることで不安を軽減することができた。○お金がないことでの不安が強く表情もこわばっていたが、配慮した対応により、表情が穏やかになった。 ●カ) <u>希死念慮を抱える独居高齢者への段階的な社会参加を支援したケース（小金原）</u> ★キ) <u>服薬コンプライアンス改善のための支援（小金）</u> 【基本情報】独居 要介護1 【工夫・配慮】○複数の医療機関を受診していたため、1つの医療機関にまとめるようにした。○ヘルパーに服薬状況や体重測定を依頼し、専門医に報告できるようにした。○訪問薬局を導入し薬の服薬確認を行った。○薬の大事さを理解してもらえるように指導した。 【結果・成果】○1つの医療機関にまとめることは難しかったため、薬局を1つにまとめ、薬の重複処方がなくなった。○訪問薬局が介入することで薬の飲み忘れタイミングが明らかとなり、服薬タイミングを医師と相談しずらすことができた。○訪問薬局を導入したことで、専門医、かかりつけ医との連携がスムーズになった。○服薬コンプライアンスが解消し、異常数値が解消した。 ●キ) <u>かかりつけ医以外の医療機関と連携した独居高齢者のケース（矢切）</u> ●キ) <u>信頼関係の構築と他機関連携による生活再建支援の取り組み（小金原）</u>

実施手法評価 事例対応（対応上の工夫や配慮等により特筆すべき結果が得られた事例等 まとめ）④

	項目	地域包括支援センター 事例タイトル （★好事例とその他の良い事例対応）
9	認知症総合支援業務	★ク）多世代が認知症を理解し普及していくために、市内中学校で高齢者徘徊模擬訓練・オレンジガーデニングプロジェクトを実施（常盤平） 【基本情報】 認知症高齢者 【工夫・配慮】 ○圏域内のグループホーム4カ所にマリーゴールドの栽培を依頼し、植え、水やり、管理等、認知症の方が花を育てた。○花芽が付いた時期に、認知症の方と、生徒と共にオレンジ協力員の声掛けの元、中学校の花壇にマリーゴールドを植えた。○認知症に方が出来ないところは生徒が協力して行った。 【結果・成果】 ○高齢者は楽しみながら花を育て、それを協力しながら共に植え、引き継いだ生徒は大切に育て花を咲かせるという一連の流れを多世代で共有できた。 ★ク）認知症カフェへの参加をきっかけに、段階的支援で介護サービス利用へつながったケース（小金原） 【基本情報】 本人と子の2人暮らし 【工夫・配慮】 ○デイサービスを拒否しているため、普段から利用している認知症カフェにて聞き取りができるように配慮した。○多機能コーディネーターと自宅を何度も訪問し関係性の構築を大切にした。○子やケアマネ含めた支援者でチームを作って話し合いを重ねたこと。 【結果・成果】 ○編み物が好きであると聞き取ることができたため、編み物を実施しているデイサービスを紹介し継続して通い続けることができています。○本人の通う場が増加し、表情も明るくなった。○公的サービスにつながってもインフォーマルサービスにも継続的に通い続けることができています。 ●ク）地域の催しへの参加が困難になっていた利用者が再び参加が叶った支援（明2東） ●ク）ワクワクや緊張感など非日常を味わいオレンジ協力員の連帯感が強まった地域交流会（小金）

実施手法評価（個別取組）

※各項目、**特筆すべき事例**に好事例として★を付ける

2. 組織・運営体制
3. 総合相談支援業務
4. 権利擁護業務
5. 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務
6. 地域ケア会議関係業務
7. 介護予防ケアマネジメント業務・介護予防支援関係業務
8. 在宅医療・介護連携推進業務
9. 認知症総合支援業務
10. 松戸市指定事業等

実施手法評価 個別取組（発展的、先進的取組等のまとめ）①

	項目	地域包括支援センターの取組状況（★好事例とその他の良い取組）
2	組織・運営体制	★各種教室開催時の参加者や日程が合わず参加が難しかった市民に今後の教室等の案内希望の有無を確認。案内希望者をリストでデータ管理した。（小金） ●地域包括で考案した「どっこいしょマーク」「消毒太子」などの人気のキャラクターを広く住民に知ってもらうために、手作りキーホルダーやマグネットグッズを作成、地域包括の連絡先を記載した。また、いざという時の連絡相談窓口としてアピールを行った。（馬橋西）
3	総合相談支援業務	★認知症により金銭管理が困難となったケース、成年後見制度の利用に時間を要したため、銀行と連携し、必要な手続き支援を行った。さらには、銀行職員に向け、認知症サポーター養成講座の検討や普及啓発パンフレットの配布など実施、銀行との協力体制を整え、認知症の方への配慮が実現された。（矢切）
4	権利擁護業務	●亡くなった親族の財産処理について、相談者から費用をかけずに対応したいとの要望があり、家庭裁判所と連絡を取りながら、手続き方法を確認。本人自身が手続きを進めたいとの意向を尊重し、計6回地域包括に本人が来所し、相続破棄の手続きを支援した。（六実六高台）

実施手法評価 個別取組（発展的、先進的取組等のまとめ）②

	項目	地域包括支援センターの取組状況（★好事例とその他の良い取組）
5	包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	★多機能コーディネーターによる社会資源の情報提供や資源の開発を目的にケアマネ交流会を開催した。交流会にとどまらず、ケアマネとの顔の見える関係性の構築にもつながるのと同時にケアプランにインフォーマルサービス導入に向けた視野の拡充にも広がった。（明第2東） ★新規開設した独立型居宅介護支援事業所の支援として、各協議会への橋渡しや新規依頼からサービス担当者会議に至るまでのプロセスについて伴走しながら支援を行ったことで、適切な運営につなげることができた。（五香松飛台）
6	地域ケア会議関係業務	●ケア会議において始動した「常盤平リユース情報局」の維持継続。支援者間で「欲しい人」「あげたい人」の情報交換をコーディネートした。また、民生委員、オレンジ協力員、町会、自治会合同の「常盤平地区地域づくり交流会」を実施し、それぞれの立場を理解しながら、今後も協力しやすい体制づくりを行った。（常盤平）
7	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援関係業務	★体操教室にて基本チェックリストとDASCを定期的の実施し、セルフケアを促している。また、必要な方にはケアマネジメントCの作成や認知症予防プロジェクトに円滑につなぐ体制を整えており、フレイルの早期発見に繋がっている。（小金） ●従前相当サービスを利用する要支援1・2および事業対象者に対して、目標達成を伴走支援。目標達成後は、社会参加の活動を促し、ヨガサークルを結成したり、認知症カフェに毎回参加し、自らオカリナ演奏するなど積極的な地域交流活動に繋がっている。（明第2西）
8	在宅医療・介護連携推進業務	該当なし

実施手法評価 個別取組（発展的、先進的取組等のまとめ）③

	項目	地域包括支援センターの取組状況（★好事例とその他の良い取組）
9	認知症総合支援業務	●地域ケアプラス事業×厚生労働省地域づくり加速事業の一環として、地域大型小売店に対し、認知症サポーター養成講座を実施。互いの顔の見える関係づくりを行った結果、認知症高齢者支援で連携を行うことができた。（本庁） ●自治会の開催するイベント「ときわだいらの森ふれあいフェア」に参加し、「見守りシール」の体験会を実施した。認知症の方への接し方や「サンクスカード」などを配布し、訓練を行った。また、警察官から保護の際のポイント説明があり、臨場感ある体験会となった。（常盤平団地） ●若年層に興味を持ってもらえる「恋みくじ」と地域包括の特徴である「どっこいしょ」を組み合わせ、 「どっ恋しょみくじ」を考案。地域住民に対して、認知症だけでなく、地域包括の普及啓発として、介護、医療、福祉、健康への意識向上を行った。（馬橋西）
10	松戸市指定事業等	★引きこもり状態にあった高齢者にスマホ教室の講師を依頼。地域活動に関わったことをきっかけに、「2層ワーキング」の代表に就任。現在はイベントの企画運営や月1回定例ミーティングに参加し、進行役として、活躍している。（小金原） ●趣味を活かし、役割を持つことができるように支援したことで、クラフトペーパーが趣味の方が講師となり地域住民に対して招き猫の作り方を伝授する機会を創出することができた。（明第1） ●地域住民主体の居場所の開設に向け、介護施設等と交渉や調整を実施。交渉・調整した企業から、居場所の提供を受け、来年度開設に向け調整を行っている。（東部） ●様々なテーマでの啓発教室を開催。体操教室はオンライン開催、事前申込制を廃止し、当日受付という形に変更することで多くの参加者が参加できるよう工夫した。（新松戸） ●ケアマネから模型作りが得意な利用者がいるとの情報があり、本人と面談。作品展示に協力してもらえる施設や店舗を地域包括が探し、作品展示を実施。結果として、本人の創作意欲の向上と活気のできたとのケアマネからのフィードバックがあった。（馬橋）